

令和3年度 第11回天童市農業委員会総会 会議録

令和4年2月14日(月) 午前10時 第11回天童市農業委員会総会を市役所1階会議室に招集した。

1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	13番	細矢幸市
14番	小川晋	15番	武田仁
16番	清野貢市	17番	荒沢亨
18番	五十嵐慶一	19番	堀越重助

2 欠席委員

なし

3 出席事務局職員

事務局長	松田健一	事務局長補佐	結城篤彦
行政主査	浅井宏一郎	行政主査	鈴木麻悠子
主事	大貫彰太		

4 議事日程

- 第1 農業委員会憲章朗読
- 第2 開会
- 第3 議事録署名委員の指名
- 第4 委員長報告(運営委員長)
- 第5 事務処理報告  
「行事報告」  
「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書(相続等)」
- 第6 運営委員会委員及び同委員長職務代理者の選任

## 第7 議事

承認第13号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について

議第46号 農地法第3条の規定による許可について

議第47号 農地法第5条の規定による許可について

議第48号 令和3年度第11回農用地利用集積計画について

## 第8 閉会

### 5 議 事 録

午前10時 開 会

議 長 ただ今より、去る2月7日付け天童市農業委員会告示第2号をもって招集しました、令和3年度第11回天童市農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会は全委員出席でありますので、ただちに会議を開きます。

本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、日程第5の事務処理報告は読み上げを省略し、日程第7の議事のうち、「承認第13号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第46号 農地法第3条の規定による許可について」及び「議第48号 令和3年度第11回農用地利用集積計画について」は、集約説明とします。

本日の議事進行について、このように取扱うことに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

御異議がございませんので、そのように取扱うことに決定しました。

---

議 長 **日程第3** 議事録署名委員の指名を行います。

5番 仲野 真 委員

6番 三宅 藤義 委員

両委員にお願いします。

---

議 長 **日程第4** 委員長報告をお願いします。

清野貢市 運営委員長。

清野委員 去る1月26日、第6回運営委員会を開催しました。

内容としましては、運営委員会委員及び委員長職務代理者の選任について協議を行いました。本日の議事日程に追加し、選任をお願いします。また、令和4年度の主要施策（案）、事業計画（案）、総会日程（案）について協議を行いました。総会後の農地最適化調整会議において協議をお願いします。

さらに、成年となる年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、農業委員の選任に関する規則、農地利用最適化調整委員の委嘱に関する規程の対応について協議を行いました。総会後の農地最適化調整会議において協議をお願いします。

---

議 長  
事務局長

**日程第5** 事務処理報告をお願いします。

総会次第の事務処理報告を御覧ください。1月14日から本日の総会までの事務処理状況となっておりますので、御確認をお願いします。次に総会資料を御覧ください。

1ページ、「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数12件、合計面積81,887.52㎡です。

以上です。よろしくをお願いします。

議 長

事務局から報告がありましたが、御質問等ありませんか。  
(質問なし)

---

議 長

**日程第6** 運営委員会委員及び同委員長職務代理者の選任を行います。運営委員会委員の選任については、天童市農業委員会規程第10条第1項第2号の規定に基づき、会長が総会に諮って指名します。今野 滋 委員を指名します。

お諮りいたします。今野 滋委員を運営委員会委員に選任することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

御異議なしと認め、今野 滋委員を運営委員会委員に選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

(別室にて運営委員会を開催)

---

議 長

休憩前に引き続き、会議を再開します。運営委員会委員長の報告を求めます。

清野貢市 運営委員長。

清野委員 天童市農業委員会規程第10条第4項の規定に基づき、那須桂子委員が運営委員会委員長職務代理者に互選されました。

議 長 お諮りいたします。那須桂子委員を運営委員会委員長職務代理者に選任することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、那須桂子委員を運営委員会委員長職務代理者に選任することに決定しました。

---

議 長 日程第7 議事に入ります。承認第13号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。

(清野委員 退室)

事務局は集約して説明をお願いします。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただ今説明がありました。御質問等ありませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。承認第13号は、通知のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、承認第13号は承認することに決定しました。

---

議 長 議第46号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。なお、9番、10番については受人が令和4年2月6日に死亡したため、取下げの申し出がありました。議案の訂正をお願いします。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。1番から4番、清野貢市委員。

清野委員 申請事由のとおりです。

議 長 5番、五十嵐 晋委員。

五十嵐 晋委員 申請事由のとおりです。

議 長 6番、7番、太田博巳委員。

太田委員 申請事由のとおりです。

議 長 8番、荒沢 亨委員。

荒沢委員 申請事由のとおりです。  
議 長 1 1 番、高橋昭義委員。  
高橋委員 申請事由のとおりです。  
議 長 1 2 番、三宅藤義委員。  
三宅委員 申請事由のとおりです。  
議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はございませんか。  
那須委員 那須桂子委員。  
1 2 番についてです。譲渡人の貸付が 7 2 9 m<sup>2</sup>となっておりますが、  
当該農地が前出の 1 8 条解約に挙がっており、承認前であることから  
貸付のまま記載なっているのでしょうか。また、譲渡人が前出で相続  
した面積と 3 条許可での経営地の面積が異なっていることについて  
説明を求めます。  
議 長 事務局。  
事 務 局 1 点目については、御指摘のとおりです。2 点目については、譲渡  
人は天童市以外にも農地を所有しておりますが、相続届出は天童市内  
の農地を対象としております。経営地には天童市以外の農地も含まれ  
ているので、今回相続した農地の面積と異なっていると考えられます。  
議 長 その他御質問ございませんか。  
(質問なし)  
議 長 お諮りいたします。議第 4 6 号は、9 番及び 1 0 番を除き、申請の  
とおり許可することに御異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
議 長 御異議なしと認め、議第 4 6 号は、9 番及び 1 0 番を除き許可する  
ことに決定しました。

---

議 長 議第 4 7 号「農地法第 5 条の規定による許可について」を上程しま  
す。事務局の説明を求めます。  
事 務 局 (総会資料に基づき説明。)  
議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。  
1 番、仲野 真委員。  
仲野委員 隣接地が住宅になっており問題ありません。  
議 長 2 番、3 番、清野貢市委員。  
清野委員 2 番、分家住宅。3 番、分譲になりますので問題ないと思います。  
議 長 4 番、5 番、高橋昭義委員。

高橋委員 羽陽学園の南側です。周りも住宅地なので致し方なしと思います。  
議 長 6番、武田仁委員。  
武田委員 ムラカタ建設の作業場になっており致し方なしと思います。  
議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。高橋昭義委員。  
高橋委員 去る2月4日、那須委員、事務局、地区担当委員と共に現場確認を  
しました。特に問題ないと思いますのでよろしく願いいたします。  
議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はございませんか。  
(質問なし)  
議 長 お諮りいたします。議第47号は、申請のとおり許可することに御  
異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
議 長 御異議なしと認め、議第47号は許可することに決定しました。  
議 長 ここで、議長職を交代します。  
(堀越会長 委員席へ)  
(佐藤会長職務代理者 議長席へ)

---

佐藤委員 議第48号「令和3年度第11回農用地利用集積計画についてを上  
程します。  
(五十嵐晋委員、細矢幸市委員、清野貢市委員、堀越重助委員退室)  
事務局の説明を求めます。  
事務局 (総会資料に基づき説明。)  
議 長 ただいま説明がありましたが、皆様から御質問等はございませんか。  
(質問なし)  
議 長 お諮りいたします。議第48号は、原案のとおり決定することに御  
異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
議 長 御異議なしと認め、議第48号は原案のとおり決定しました。

---

議 長 本日の議事はすべて終了しました。  
以上をもちまして、令和3年度第11回天童市農業委員会総会を閉  
会いたします。

午前10時30分 閉会

---

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和4年2月14日

天童市農業委員会 第11回総会

議 長 堀越重助

議事録署名委員 5番 仲野 真 委員

6番 三宅 藤義 委員